

射水市教育委員会 5月臨時会会議録

- I 開会日時 令和2年5月14日(木) 開会 午後1時30分
閉会 午後2時40分
- II 会議場所 庁舎会議室401
- III 出席委員
長井教育長、眞岸委員、宮原委員、野上委員、村上委員
- IV 会議事件説明員
原事務局長、杉高事務局次長、宮本副参事(生涯学習・スポーツ課長)、中川学校教育課長、小竹教育センター所長、竹内学校教育課長補佐
- V 傍聴人数 なし
- VI 会議の要旨
午後1時30分、教育長が開会を宣した。
- 1 協議事項
(1) 市立小・中学校の再開について
学校教育課長が資料に基づき説明した。
- 2 議事
(1) 市立小・中学校の再開について
[委員] 臨時休業中の登校日を欠席した場合は、どのような取扱になるのか。
[事務局] 休業中であることから、出席、欠席としては扱わないが、授業を受けなかった分の補充については、プリント等を配布するなどの対応を行っていきたい。
一方、6月1日以降に学校が再開となった場合は、保護者から、感染拡大防止のため、念のため欠席させたい旨の連絡があった場合は、欠席ではなく、出席停止として扱うこととなる。
[委員] 夏休期間中の登校日には、出席日数にカウントする場合があったと思うが、今回の場合は、どうなるのか。
[事務局] 出席日数に含めない。
[委員] 出席日数に含める場合と含めない場合の違いは、どのような場合か。
[事務局] 6月1日に、学校を再開し一斉登校とした場合には、出席日数に含める。
一方、分散登校とした場合は、出席する児童等は出席日数に含め、自宅で学習をする児童等については、感染防止のために登校していないので、出席又は出席停止とし、欠席の扱いにはならない。
[委員] 不登校の子どもへの扱いはどうなるのか。
[事務局] 登校したいと思っているが、学校の方から登校しなくてもいいと言っているのか。学校から登校するようにと言っているのに、登校しないのか、その時の状況に応じて判断することとなるが、登校しない子どものことは学校が一番よく知っているので、最終的には学校の方で出席停止又は欠席の判断をすることになると思う。

- [委員] スクールバスの中で、感染が広がらない対応を考えてほしい。また、増便すると、バスの運行回数が増えることで運行時間が増え、待ち時間に問題があると思う。
- [事務局] 国の教育活動の実施等に関するQ&Aには、スクールバスにおいても3つの条件が同時に重ならないよう可能な範囲において配慮することが望ましいとされている。また、具体的には、①定期的に窓を開け換気を行うこと。②乗車前に家庭で検温し、発熱が認められる場合は乗車を見合わせる。③可能な範囲で運行方法の工夫等により、過密乗車を避けること。④利用者の座席を離し、それが難しい場合は、会話を控えることやマスクの着用について指導すること等、このような対策を講じて運行するが、このような対策では、心配であると思う家庭については、保護者の方で車による送迎をすることも一つの方法だと思う。
- [委員] これから気温が高くなるなり、バスの中でエアコンを使用することが考えられるが、その時には窓を開けての換気は難しいのではないかと。雨天時も窓をあけることが難しいと思うので、気候を考慮した3密を避ける対応も検討して欲しい。
- [委員] 学校によっては、分散登校中の集団登校で低学年の児童が一人で登下校することがあると考えるが、このことについてどのような対応を考えているのか。
- [事務局] 集団登校を実施している学校については、1人ひとりの間隔を1m以上開けて歩く指導等を、学校を通じて児童が実施するようにしていきたい。また、分散登校の場合は、小集団で登校することとなるので密になることはないとは思っているが、できるだけ小集団で登校するようにしていきたい。中には、1人で登校できない低学年の児童がいる時は、高学年の児童が低学年をサポートして登校するような形をとっている学校もある。
- [委員] 児童が下校した後の校内の消毒は、毎日実施されると思うが、ニュース等ではアルコール消毒液が手に入らないと聞いているが、消毒液等の衛生用品は各学校で確保してあるのか。
- [事務局] 今後、学校が再開されることから、衛生用品等の在庫照会を行い、予算対応をしていきたい。
アルコール消毒液が手に入りにくいと聞いているので、ハイターなどの次亜塩素酸ナトリウムや次亜塩素酸水生成器の購入なども検討していきたい。
- [委員] 分散登校日が始まると、自主学習教室を行う教室はあるのか。分散登校が始まることで、自主学習教室に参加する児童が増えることが心配される。
- [事務局] 自主学習教室は、家庭で子どもを見ることが出来ない子どもを預かるために開設しているので、誰でも参加することができないことを周知しながら、参加者の3密防止に可能な限り努めていきたい。また、自主学習教室の定員の上では、まだ、余裕があると思っている。
- [委員] スポーツ少年団等の活動は、しばらく見合わせるのか。
- [事務局] 社会教育施設及び体育施設は、現在すべて休止している。来週以降は、少しずつ再開していく予定であるが、県や他市の状況も見極めながら足並みを揃えて再開していきたい。また、学校の体育館やグラウンドについては、しばらくの間、学校の活動が軌道に乗るまで開放の休止を継続したいと考えている。
- [委員] 子どもたちが、個人で体育施設を利用することはできるのか。
- [事務局] 社会体育施設については、いつから利用できるのかについては、今後、状況を見ながら施設など検討していきたい。

- [委 員] 冷房使用時には、教室の窓を開けて換気すると電気料が上がるのが予想されるので、電気料よりも換気を優先するよう配慮をお願いしたい。
- [委 員] 給食配膳時の感染するリスクが高くなると思うが、子供用の使い捨て手袋を用意するなど感染予防はどのように考えているのか。
- [事務局] 給食については、まずは、簡易給食から再開し、配膳時の感染防止のため、なるべく個包装してあるものを中心に、短時間で給食が提供できるようにしていきたいと考えている。また、配膳する子どもについては、手洗いマスクの徹底の指導に努めていきたい。
- [委 員] リスクマネジメントは、どのような形で進めていくのか。
- [事務局] リスク管理等については、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルや学校再開後の児童生徒に対する生徒指導上の留意事項、臨時休業の実施に関するガイドラインなどの国からの通知を各学校に情報提供している。また、学校においては、これらの通知等を基に、各学校に応じた対策を講じることとなる。消毒液やマスク等の物資的支援については、市教委の方で対応することとなる。
- [委 員] 学校を再開した後に、学校で感染者がでた場合の対応は、どのように考えているのか。
- [事務局] 万が一、児童・生徒や教職員に感染者が発生した場合は、県厚生センターから本人や家族に連絡が入り、本人から学校を通じて教育委員会に連絡がある。また、市民に感染者が発生した場合は、庁内の他の部署から連絡が入ることとなっている。感染者が出た場合は、県厚生センターの指導に基づいて、消毒等措置を講じるとともに、事務局内の休校措置基準に照らしながら、最善の対応を協議していきたい。
- [委 員] 全国的に誹謗中傷があり、市内でこのようなことが起こらないように、子どもの心の教育をしっかりと実施してほしい。
- [委 員] 学校の掃除について、床にウイルスがいた場合には、掃き掃除などでは、ウイルスを巻き上げる危険が伴うと思うが、掃除の留意点はどのように考えているのか。
- [事務局] 掃除については、当面は自分の机の整頓と周りのごみ拾い程度に留め、子供が帰った後、先生方で必要箇所の掃除をしたり、教室内の消毒作業を毎日実施しなければならないと思っている。
- [委 員] 今年度中の授業は、年度内で終わることができるのか。
- [事務局] 来週から分散登校を始め、2日間で1日分の授業を実施し、6月1日から通常授業に切り替えた場合には、夏休みの短縮や学校行事の中止などをすれば、現在のところ事業時数を確保できると考えている。
- [委 員] 学校プールの取扱はどのように考えているのか。
- [事務局] 更衣室の3密が心配される。教室で着替えができるのか学校に調査を行うとともに、他県の状況なども踏まえて検討していきたい。

午後2時40分、議事等が終了したので教育長が閉会を宣した。